

## 地域体育館利用時の喫煙マナーについてのお願い

平素より地域体育館をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

地域体育館周辺の路上喫煙に関する苦情が度々寄せられています。つきましては皆様の施設利用時の喫煙マナーについて、下記のとおりご協力をお願い致します。

- ① 施設の敷地内は喫煙禁止です。施設の敷地外の路上喫煙は、子供への悪影響、副流煙による健康被害や臭いなど、近隣住民や歩行者の迷惑となるためご遠慮ください。
- ② 喫煙される場合は、区内の指定喫煙所へ移動してください。  
区内指定喫煙所  
<https://www.city.adachi.tokyo.jp/chiiki/kituenjo-seibi.html>
- ③ 団体代表者様や大会主催者様は、利用開始前に施設内外での喫煙と指定喫煙所の利用について、参加者全員に周知をお願い致します。

今後も安心して施設をご利用いただくため、皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

※区内指定喫煙所（令和7年10月時点）【六町周辺】

六町駅公衆喫煙所【パーテーション型】

足立区六町4-1（六町駅交通広場内）